

## 令和5年度浜田市山藤功奨学金奨学生募集要項

### 【趣旨】

浜田市山藤功奨学金制度は、浜田市出身の故山藤功氏のご遺志を受け継がれた山藤法子氏からの寄附金を原資としており、優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することにより、学業に専念できるよう修学を支援することを目的としています。

この趣旨に基づき、令和5年度浜田市山藤功奨学金奨学生を次により募集します。

【募集人員】 2名

【募集期間】 令和5年1月6日（金）～令和5年3月31日（金）17時

※郵送の場合は、3月31日（金）の消印有効

【応募資格】 以下の(1)～(4)の全てを満たす者

- (1) 保護者が浜田市内に住所を有していること。
- (2) 令和5年4月に学校教育法に基づく大学（大学院及び短期大学を除く。）に進学（1年次に在籍）予定であること。
- (3) 人物が良好でかつ、学業の成績が優秀であって、出身学校長の推薦を受けられることができること。
- (4) 保護者（生計維持者\*）の令和4年中の収入又は所得の合計が概ね次の金額以下であること。

	給与所得者の年間収入	左記以外の者の年間所得
3人世帯	650万円	419万円
4人世帯	750万円	492万円
5人世帯	850万円	572万円

\*原則として父母(2名)が「生計維持者」となります。

【奨学金の給付金額等】

- (1) 給付金額 月額3万円
- (2) 給付時期 前期分を4月末、後期分を10月末とし、原則として半年分ずつ指定口座に振込みます。ただし、最初の年の1回目の振込みは7月頃になります。